

# 令和3年 鱒ヶ沢町農業委員会 第3回定例総会会議録

令和3年3月11日（木）午前10時00分開議  
鱒ヶ沢町役場 3階第4委員会室

1. 開会
2. 会期の決定
3. 会議録署名者の指名及び書記の任命
4. 諸般の報告
5. 議案の上程
6. 議案の審議（許可・承認）
7. 閉会

◎出席委員 12名

1番	兼岡 正英	10番	兼平 昭光
3番	三上 三樹	11番	對馬 孝
4番	佐藤 松子	12番	木村 重美
5番	木村 暢子	13番	工藤 清
6番	木村 賢一		
7番	工藤 修二		
8番	工藤 文信		
9番	井上 豊久		

◎欠席委員 1名

2番 神 文人

事務局	1. 開会 ただ今より令和3年第3回定例総会を開会致します。はじめに、工藤会長より挨拶をお願いします。
会長	(会長挨拶)
事務局	それではこれから会議に入ります。鯨ヶ沢町農業委員会会議規則第5条の規定により議長は会長が務めることとなっておりますので、議事は工藤会長が進行します。会長、よろしくをお願いします。
議長	ただ今の出席委員は13名中12名でございます。よって本日の定例総会は定足数に達しておりますので会議は成立致しました。 (午前10時00分)
議長	2. 会期の決定 審議に入ります。まず会期の決定を議題と致します。本日の会期は、午前10時から正午までとします。この議題にご異議ございませんか。
議場	〔「異議なし」という声あり〕
議長	異議なしということでありますので、本日の会期は午前10時から正午までと決定致します。

議長	<p>3. 会議録署名者の指名及び書記の任命  会議録署名者の指名及び書記の任命については本総会会議規則第14条第2項の規定により議長が指名致します。会議録署名者を1番の兼岡委員、7番の工藤委員にお願いします。書記については事務局職員にお願いします。</p>
議長  事務局	<p>4. 諸般の報告  諸般の報告を事務局お願いします。</p> <p>報告第1号  令和3年2月9日  青森県農業委員会会長会議・研修会  場 所：青森市ホテル青森  出席者：工藤会長</p> <p>報告第2号  令和3年2月12日  令和2年青森県りんご黒星病対策推進会議  場 所：青森市東奥日報新町ビルNew ' s T o o  出席者：事務局（齊藤）</p> <p>以上諸般の報告を終わります。</p>
議長	<p>5. 議案の上程  議案の上程を致します。</p> <p>議案第11号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について</p> <p>議案第12号 農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について</p> <p>議案第13号 令和3年度下限面積について</p> <p>以上3議案を上程致します。</p>
議長  事務局	<p>6. 議案の審議  議案の審議に入ります。議案第11号農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について事務局に説明を求めます。</p> <p>今月の農地法第3条の許可申請は1議案4件です。議案は第11号です。詳細について申し上げます。</p> <p>番号6  農地の所在 鱒ヶ沢町大字湯舟町字若山195番20</p>

事務局

地目 登記簿 田

現況 田

面積 15,140㎡

外田1筆 合計2筆

合計面積 23,201㎡

譲渡人と譲受人は記載のとおりです。

贈与による所有権移転です。

番号7

農地の所在 鱒ヶ沢町大字建石町字成沢50番2

地目 登記簿 畑

現況 畑

面積 5,339㎡

外畑2筆 合計3筆

合計面積 8,138㎡

譲渡人と譲受人は記載のとおりです。

売買による所有権移転です。

番号8

農地の所在 鱒ヶ沢町大字北浮田町字外馬屋277番

地目 登記簿 田

現況 田

面積 8,757㎡

外田2筆 合計3筆

合計面積 19,299㎡

譲渡人と譲受人は記載のとおりです。

贈与による所有権移転です。

番号9

農地の所在 鱒ヶ沢町大字建石町字石神10番6

地目 登記簿 畑

現況 畑

面積 6,720㎡

譲渡人と譲受人は記載のとおりです。

売買による所有権移転です。

以上4件を申し上げましたが、資料5頁をご覧ください。

第2項の第1号から第7号までありますが、第7号をご覧ください。

番号6番および番号8番は現在水稻栽培を行っており、所有権移転後も同様の管理を行うとのことです。番号7番は現在保全管理となっており、所有権移転後はりんごの栽培等を行うとのことです。番号9番は現在保全管理となっており、所有権移転後は大豆等の栽培を行うとのことです。

いずれも冬期間のため現地の方は確認しておりませんが、図面等により利用状況等調査いたしました。

農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件のすべてを満たすと考えます。以上です。

議長

それでは議案第11号について早速審議に入ります。議案第11号につきまし

議長 　　てご異議、ご質問等を許します。  
　　なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言するようお願いいたします。

議場 　　〔「異議なし」という声あり〕

議長 　　異議なしとのことですので、採決致します。議案第11号について原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

議場 　　(全員挙手)

議長 　　全員賛成ですので議案第11号農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について原案のとおり許可することに決定致します。  
　　続きまして議案第12号農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認ですが、番号32番、35番、36番、63番、64番については、議事参与の制限の規定に該当する案件ですので、関連する兼平昭光委員、工藤文信委員、木村賢一委員には一時退席をお願いいたします。

議場 　　(兼平昭光委員、工藤文信委員、木村賢一委員一時退席)

議長 　　それでは、番号32番、35番、36番、63番、64番について事務局に説明を求めます。

事務局 　　議案第12号農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認についてのうち番号32番、35番、36番、63番、64番についてご説明致します。10頁をご覧ください。

番号32

農地の所在 鱒ヶ沢町大字館前町字館ノ下92番地

地目 登記簿 田

現況 田

面積 5,255㎡

外田1筆 合計2筆

合計面積8,193㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりで、成年後見人との契約です。

利用目的 田

期間 5年

使用貸借での契約です。

番号35

農地の所在 鱒ヶ沢町大字日照田町字野脇306番地

地目 登記簿 田

現況 田

面積 411㎡

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 5年

賃借料 全部で0.5俵（白米）で契約しております。

番号36

農地の所在 鱒ヶ沢町大字赤石町字世永234番地

地目 登記簿 田

現況 田

面積 2,617㎡

外田3筆 合計4筆

合計面積10,367㎡

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 5年

賃借料 10a当り1俵（玄米）で契約しております。

番号63

農地の所在 鱒ヶ沢町大字北浮田町字今須浜田117番地1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 130㎡

外田7筆 合計8筆

合計面積4,242㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 5年

賃借料 全部で6俵（玄米）での契約です。

番号64

農地の所在 鱒ヶ沢町大字小屋敷町字浮橋249番地

地目 登記簿 田

現況 田

面積 6,723㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 5年

賃借料 10a当り8,000円で契約しております。

事務局

以上の計画内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

議長

ただ今、議案第12号番号32番、35番、36番、63番、64番について説明がありましたが、この件につきましてご異議ご質問等を許します。

なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言するようお願いいたします。

議場

〔「異議なし」という声あり〕

議長

異議なしとのことですので、それでは採決致します。議案第12号番号32番、35番、36番、63番、64番について原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

議場

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので、議案第12号番号32番、35番、36番、63番、64番について、原案のとおり承認することに決定いたします。

退席していた委員は着席をお願いいたします。

議場

(兼平昭光委員、工藤文信委員、木村賢一委員一時着席)

議長

続いて、ただ今承認された以外の番号について事務局に説明を求めます。

事務局

番号32番、35番、36番、63番、64番を除く、議案第12号農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認についてご説明致します。7頁をご覧ください。

1. 所有権移転

件数	0件
----	----

地目別面積	田	0㎡
-------	---	----

	畑	0㎡
--	---	----

	樹園地	0㎡
--	-----	----

	計	0㎡
--	---	----

2. 利用権設定

再設定	34件	245,966㎡
-----	-----	----------

新規	8件	36,043㎡
----	----	---------

計	42件	282,009㎡
---	-----	----------

事務局

契約内訳

3年未満の契約	0筆	0 m <sup>2</sup>
3年から5年契約	59筆	196,708 m <sup>2</sup>
6年から9年契約	0筆	0 m <sup>2</sup>
10年以上の契約	42筆	85,301 m <sup>2</sup>
計	101筆	282,009 m <sup>2</sup>

貸手・借手内訳

貸手農家	40名
借手農家	19名

地目別面積

田	272,652 m <sup>2</sup>
畑	9,357 m <sup>2</sup>
樹園地	0 m <sup>2</sup>
計	282,009 m <sup>2</sup>

3. 総地目別面積

田	272,652 m <sup>2</sup>
畑	9,357 m <sup>2</sup>
樹園地	0 m <sup>2</sup>
計	282,009 m <sup>2</sup>

4. 農地中間管理機構

出し手農家	2名
受け手農家	1名

地目別面積

田	0 m <sup>2</sup>
畑	49,543 m <sup>2</sup>
樹園地	0 m <sup>2</sup>
計	49,543 m <sup>2</sup>

つづきまして詳細についてご説明致します。

番号29

農地の所在 鯨ヶ沢町大字小森町字恩愛沢142番地2

地目 登記簿 田

現況 田

面積 3,210 m<sup>2</sup>

外 田10筆 合計11筆

合計面積12,956 m<sup>2</sup>

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 10年

賃借料 10a当り1俵(玄米)で契約しております。

番号30

農地の所在 鱒ヶ沢町大字南金沢町字床夏276番地

地目 登記簿 田

現況 田

面積 8,432㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 5年

賃借料 10a当り1俵(玄米)で契約しております。

番号31

農地の所在 鱒ヶ沢町大字深谷町字細ヶ平12番地1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 1,656㎡

外田5筆 合計6筆

合計面積7,357㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 5年

使用貸借で契約しております。

番号33

農地の所在 鱒ヶ沢町大字姥袋町字霜坂滝ノ下41番地

地目 登記簿 田

現況 田

面積 655㎡

外田1筆 合計2筆

合計面積3,367㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 5年

賃借料 10a当り1俵(玄米)で法定相続人と契約しております。

番号34

農地の所在 鱒ヶ沢町大字姥袋町字霜坂熊ヶ沢141番地

地目 登記簿 田

現況 田

面積 3,722㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 5年

賃借料 10a当り1俵(玄米)で法定相続人と契約しております。

番号37

農地の所在 鯉ヶ沢町大字中村町字下清水崎328番地2

地目 登記簿 田

現況 田

面積 1,062㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 3年

賃借料 10a当り10,000円で法定相続人と契約しております。

番号38

農地の所在 鯉ヶ沢町大字中村町字下清水崎227番地1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 8,989㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 3年

賃借料 10a当り10,000円で契約しております。

番号39

農地の所在 鯉ヶ沢町大字中村町字下清水崎227番地2

地目 登記簿 田

現況 田

面積 3,762㎡

外田2筆 合計3筆

合計面積10,505㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 3年

賃借料 10a当り10,000円で契約しております。

番号40

農地の所在 鯉ヶ沢町大字中村町字下清水崎294番地1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 2,499㎡

外田1筆 合計2筆

合計面積5,541㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 5年

賃借料 10a当り0.5俵(玄米)で契約しております。

番号4 1  
農地の所在 鱒ヶ沢町大字中村町字上山ノ井2 2番地1  
地目 登記簿 田  
現況 田  
面積 1, 598 m<sup>2</sup>  
外田5筆 合計6筆  
合計面積1 1, 694 m<sup>2</sup>  
再設定  
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。  
利用目的 田  
期間 5年  
賃借料 10 a 当り1俵(玄米)で契約しております。

番号4 2  
農地の所在 鱒ヶ沢町大字中村町字中清水崎1 7番地1  
地目 登記簿 田  
現況 田  
面積 2, 811 m<sup>2</sup>  
再設定  
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。  
利用目的 田  
期間 5年  
賃借料 10 a 当り1俵(玄米)で契約しております。

番号4 3  
農地の所在 鱒ヶ沢町大字中村町字笠前4 3番地  
地目 登記簿 田  
現況 田  
面積 4, 027 m<sup>2</sup>  
再設定  
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。  
利用目的 田  
期間 10年  
賃借料 10 a 当り1俵で法定相続人と契約しております。

番号4 4  
農地の所在 鱒ヶ沢町大字中村町字笠前6 0番地  
地目 登記簿 田  
現況 田  
面積 4, 105 m<sup>2</sup>  
再設定  
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。  
利用目的 田  
期間 10年  
賃借料 10 a 当り1俵(玄米)で契約しております。

番号4 5  
農地の所在 鱒ヶ沢町大字芦菴町字響滝1 2番地1  
地目 登記簿 田

現況田

面積 1, 934 m<sup>2</sup>  
外田1筆 合計2筆  
合計面積4, 896 m<sup>2</sup>

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 10年

賃借料 全部で3俵（玄米）で契約しております。

番号46

農地の所在 鱒ヶ沢町大字中村町字中清水崎6番地1

地目 登記簿 田

現況田

面積 1, 342 m<sup>2</sup>  
外田2筆 合計3筆  
合計面積5, 289 m<sup>2</sup>

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 5年

賃借料 10a当り5, 000円で契約しております。

番号47

農地の所在 鱒ヶ沢町大字舞戸町字蒲生96番地1

地目 登記簿 田

現況田

面積 2, 484 m<sup>2</sup>  
外田1筆 合計2筆  
合計面積3, 860 m<sup>2</sup>

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 5年

賃借料 10a当り5, 000円で契約しております。

番号48

農地の所在 鱒ヶ沢町大字舞戸町字東阿部野35番地1

地目 登記簿 田

現況田

面積 5, 019 m<sup>2</sup>

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 5年

賃借料 10a当り5, 000円で契約しております。

番号49

農地の所在 鱒ヶ沢町大字舞戸町字東阿部野35番地2

地目 登記簿 田  
現況 田  
面積 3,921 m<sup>2</sup>のうち3,358 m<sup>2</sup>  
外田1筆 合計2筆  
合計面積7,179 m<sup>2</sup>  
再設定  
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。  
利用目的 田  
期間 5年  
賃借料 10a当り5,000円で契約しております。

番号50  
農地の所在 鯉ヶ沢町大字舞戸町字蒲生1番地1  
地目 登記簿 田  
現況 田  
面積 3,617 m<sup>2</sup>  
再設定  
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。  
利用目的 田  
期間 5年  
賃借料 10a当り1俵（玄米）で契約しております。

番号51  
農地の所在 鯉ヶ沢町大字舞戸町字蒲生58番地  
地目 登記簿 田  
現況 田  
面積 1,705 m<sup>2</sup>  
外田1筆 合計2筆  
合計面積3,903 m<sup>2</sup>  
再設定  
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。  
利用目的 田  
期間 10年  
賃借料 10a当り1俵（玄米）で契約しております。

番号52  
農地の所在 鯉ヶ沢町大字舞戸町字後家屋敷8番地1  
地目 登記簿 田  
現況 田  
面積 1,884 m<sup>2</sup>  
再設定  
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。  
利用目的 田  
期間 10年  
賃借料 10a当り1俵（玄米）で契約しております。

番号53  
農地の所在 鯉ヶ沢町大字舞戸町字西禿17番地1  
地目 登記簿 田

現況田

面積 4,533㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 10年

賃借料 10a当り1俵（玄米）で契約しております。

番号54

農地の所在 鱒ヶ沢町大字舞戸町字西禿12番地3

地目 登記簿 田

現況田

面積 1,720㎡

外田2筆 合計3筆

合計面積6,398㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 10年

賃借料 10a当り1俵（玄米）で契約しております。

番号55

農地の所在 鱒ヶ沢町大字舞戸町字西禿16番地2

地目 登記簿 田

現況田

面積 2,460㎡

外田2筆 合計3筆

合計面積5,128㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 10年

賃借料 10a当り1.5俵（玄米）で契約しております。

番号56

農地の所在 鱒ヶ沢町大字湯舟町字若山545番地

地目 登記簿 田

現況田

面積 13,436㎡

外田1筆 合計2筆

合計面積27,089㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 3年

賃借料 10a当り10,000円で契約しております。

番号57

農地の所在 鱒ヶ沢町大字湯舟町字安田108番地1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 3,630㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 10年

賃借料 10a当り1俵（玄米）で契約しております。

番号58

農地の所在 鱒ヶ沢町大字湯舟町字安田92番地

地目 登記簿 田

現況 田

面積 1,994㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 10年

賃借料 10a当り1俵（玄米）で契約しております。

番号59

農地の所在 鱒ヶ沢町大字湯舟町字七尾307番地2

地目 登記簿 田

現況 田

面積 5,040㎡

外田2筆 合計3筆

合計面積33,849㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 5年

賃借料 全部で60万円で法定相続人と契約しております。

番号60

農地の所在 鱒ヶ沢町大字南浮田町字東田大堤ノ沢52番地

地目 登記簿 田

現況 田

面積 3,262㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 10年

賃借料 10a当り1俵（玄米）で契約しております。

番号61

農地の所在 鱒ヶ沢町大字南浮田町字美ノ捨132番地

地目 登記簿 田

現況 田

面積 3,320㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期 間 10年

賃借料 10a当り1俵（玄米）で契約しております。

番号62

農地の所在 鱒ヶ沢町大字北浮田町字今須前田124番地

地 目 登記簿 田

現 況 田

面 積 1,415㎡

外 田4筆 合計5筆

合計面積17,390㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期 間 5年

賃借料 10a当り1俵（玄米）で契約しております。

番号65

農地の所在 鱒ヶ沢町大字北浮田町字新沢18番地

地 目 登記簿 田

現 況 田

面 積 523㎡

外 田4筆、畑1筆 合計6筆

合計面積15,306㎡

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田、畑

期 間 10年

賃借料 全部で5俵（玄米）で契約しております。

番号66

農地の所在 鱒ヶ沢町大字北浮田町字今須浜田129番地1

地 目 登記簿 田

現 況 田

面 積 1,676㎡

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期 間 10年

賃借料 10a当り1俵（玄米）で契約しております。

番号67

農地の所在 鱒ヶ沢町大字北浮田町字今須浜田132番地1

地 目 登記簿 田

現 況 田

面 積 997㎡

新規設定

事務局

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期 間 10年

賃借料 10a 当り 1 俵（玄米）で法定相続人と契約しております。

番号68

農地の所在 鱒ヶ沢町大字北浮田町字今須浜田132番地2

地 目 登記簿 田

現 況 田

面 積 1, 136㎡

外 田1筆 合計2筆

合計面積1, 882㎡

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期 間 10年

賃借料 10a 当り 1 俵（玄米）で契約しております。

番号69

農地の所在 鱒ヶ沢町大字北浮田町字今須浜田136番地

地 目 登記簿 田

現 況 田

面 積 1, 141㎡

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期 間 10年

賃借料 10a 当り 1 俵（玄米）で法定相続人と契約しております。

番号70

農地の所在 鱒ヶ沢町大字北浮田町字今須452番地

地 目 登記簿 畑

現 況 畑

面 積 874㎡

外 畑1筆 合計2筆

合計面積4, 263㎡

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 畑

期 間 10年

使用貸借での契約です。

番号71

農地の所在 鱒ヶ沢町大字中村町字下清水崎349番地1

地 目 登記簿 畑

現 況 畑

面 積 8, 520㎡

外 畑5筆 合計6筆

合計面積44, 855㎡

事務局

新規設定  
利用目的 畑  
期 間 5年  
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりで、農地中間管理事業を利用して  
おります。  
賃借料は全部で100,000円です。

番号72  
農地の所在 鱒ヶ沢町大字長平町字谷口379番地  
地 目 登記簿 原野  
現 況 畑  
面 積 4,688㎡

新規設定  
利用目的 畑  
期 間 10年  
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりで、農地中間管理事業を利用して  
おります。  
賃借料は10a当り3,000円です。

以上の計画内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18  
条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

議長

ただ今議案第12号について説明がありましたが、この議案につきましてご異  
議、ご質問等を許します。  
なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言するよう  
お願いします。

三上三樹委員

3番三上です。  
番号45番の利用権の設定を受ける者についてだが、住所が五所川原市になっ  
ているがどういった方なのか。9町歩の田を借りて経営しているのか？

事務局

その農家さんは鱒ヶ沢町出身で、農作業の時期は実家に戻って作業をされてい  
ます。農地については主に実家周辺の農地を借りたり売買したりしています。

議長

その他にご異議、ご質問等はございませんか。

議場

〔「異議なし」という声あり〕

議長

異議なしとのことですので、さっそく採決致します。  
議案第12号について原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願い  
します。

議場	(全員挙手)
議長	<p>全員賛成ですので議案第12号農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について、原案どおり承認することに決定致しました。</p> <p>続きまして議案第13号令和3年度下限面積(別段面積)の設定について事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>令和3年度下限面積(段別面積)の設定についてであります。この件につきましては、農地法一部改正以前には、鱈ヶ沢地区であれば20a、舞戸地区が40a、赤石、中村、鳴沢地区は50aとして別段面積を決めていましたが、平成21年農地法改正により鱈ヶ沢町では22年第1回定例総会で別段面積を設定しないで鱈ヶ沢全地域が下限面積50aとなって現在に至っております。</p> <p>今回、国の指導により毎年1回、農業委員会総会において別段面積の取り扱いについて協議・審議するように指示があったことにより、議案提案として提出するものであります。</p> <p>令和3年度の下限面積の設定については記載のとおりとします。</p> <p>(1)として農地法施行規則第17条第1項の適用について、現行の下限面積50aの変更は行わない。理由として2015年の農林業センサスで、管内の農家で50a以上の農地を耕作している農家が全農家数の8割を超えているため。</p> <p>(2)として農地法施行規則第17条第2項の適用について、現行の下限面積50aの変更は行わない。理由として管内の耕作放棄率が2.8%と低く、新規就農者の参入の妨げにならないため、50aを変更しないことにします。以上です。</p>
議長	<p>ただ今議案第13号について説明がありましたが、この議案につきましてご異議、ご質問等を許します。</p> <p>なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言するようお願いいたします。</p>
議場	[「異議なし」という声あり]
議長	<p>異議なしとのことですので、さっそく採決致します。議案第13号について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。</p>
議場	(全員挙手)
議長	<p>全員賛成ですので議案第13号、令和3年度下限面積(段別面積)の設定について、原案どおり決定することに致します。</p>
議長	7. 閉会

議長

以上で本日の議案の審議は全て終了致しました。みなさんご協力ありがとうございました。

(午前10時40分)

8. その他

- ・次回の総会は4月9日(金)午前10時に開催予定。

会 長	工 藤 清
会議録署名者	兼 岡 正 英
”	工 藤 修 二